

障害者芸術文化活動普及支援事業

(平成30年度予算額 2.1億円)

概要

- 「障害者の芸術活動支援モデル事業」(平成26～28年度実施)で培った支援ノウハウ及び平成29年度実施の当該事業の成果を全国展開することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図り、地域における障害者の自立と社会参加を促進する。
 - (1)都道府県レベルにおける活動支援(都道府県内の相談支援、人材育成等)
 - (2)ブロックレベルにおける広域支援(実施都道府県・未実施都道府県の支援、ブロック研修等)
 - (3)全国レベルにおける支援(全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築等)

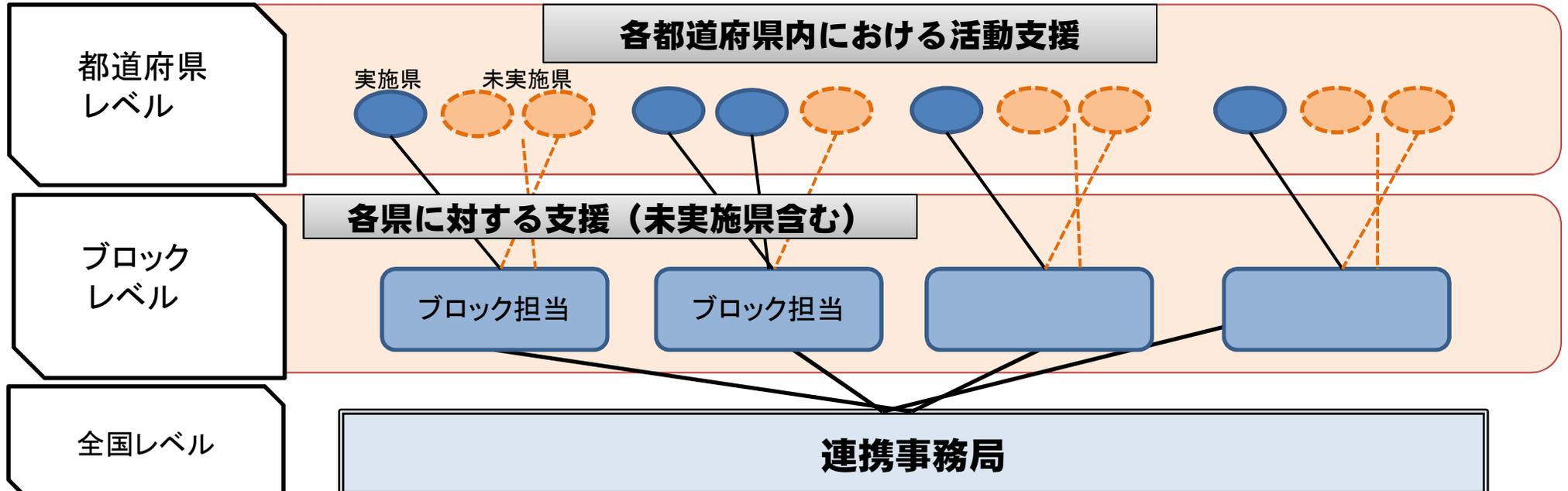
実施主体

- 都道府県、社会福祉法人、NPO法人等

補助率

- 都道府県レベル 国：1/2 都道府県：1/2
ブロックレベル、全国レベル 国：10/10

<事業展開イメージ>



障害者芸術文化活動普及支援事業の概要

- 「障害者の芸術活動支援モデル事業」(平成26～28年度実施)で培った支援ノウハウ及び平成29年度実施の当該事業の成果を全国展開することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図る。

1. 対象事業等

(1) 都道府県レベル

障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)を行う事業所を支援する「支援センター」を設置し、次の事業を行う。

- ア 都道府県内における事業所等に対する相談支援(支援方法、権利の保護、鑑賞支援等)
- イ 芸術文化活動を支援する人材の育成等
- ウ 関係者のネットワークづくり
- エ 発表等の機会の創出
- オ 情報収集・発信(都道府県内の実態把握、情報発信)

(2) ブロックレベル

各支援センターをブロック単位で支援する「広域センター」を設置し、次の事業を行う。

- ア 都道府県の支援センターに対する支援(支援センターへ関係機関や専門機関の紹介、アドバイス等)
- イ 支援センター未設置都道府県の事業所等に対する支援
- ウ 芸術文化活動に関するブロック研修開催
- エ ブロック内の連携の推進
- オ 発表等の機会の創出

(3) 全国レベル

全国の支援センター及び広域センターを横断的に支援する「連携事務局」を設置し、次の事業を行う。

- ア 広域センター等に対する支援(広域センターや支援センターへ関係機関や専門家の紹介、アドバイス等)
- イ 全国連絡会議の実施
- ウ 全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築
- エ 成果報告とりまとめ、公表等
- オ 障害者団体、芸術団体等との連携

事業内容

2. 実施団体の選定の流れ

外部有識者から構成される『評価委員会』において総合的な評価を行い、予算の範囲内で実施団体を決定

